

# 運行計画の見直し

## 1. 運行内容見直しの方針

### (1) 将来の運行サービス水準

住民が住み慣れた地域でマイカーに頼らずに暮らし続けることができる移動手段(地域公共交通)を持続するため、効率的な運行により1便あたりの利用者が多い南条地域の運行サービス水準を基本とし、住民の利便性とコストのバランスに配慮した運行サービス水準を設定します。

#### 【目指すサービス水準】

事前登録などを必要とせず誰もが利用できるバスを運行(電話予約運行を除く)

3地域のバス(福祉バス・診療バスなど)をコミュニティバスに機能統一(将来的には観光客のニーズに対応できる運行内容を検討)

送迎をお願いできる家族や知人が仕事などで不在の可能性が高い日の移動手段を確保

平日に運行(土・日・祝日は地域ニーズに応じて検討)

住民が買い物や通院などの日常生活を営む上で必要な便数を確保

週2日以上、午前・午後に各2便(計2往復)以上を運行(利用者が少ない場合には曜日限定など地域ニーズに応じて検討)

通勤・通学に利用できるバスを運行

平日は毎日、朝夕に各1便(計1往復)運行(JR北陸本線との接続に配慮した運行時間の設定)

河野地域・南条地域・今庄地域を連絡する地域間連絡バスを運行

午前・午後に各1便(計1往復)以上を運行

受益者負担の原則を踏まえ、運行者・利用者の双方に過大な負担がかからない運賃を徴収

100円/回を徴収(福鉄バス利用の場合を除く)

利用ニーズが多い施設でのバス停の設置

主要施設(駅、診療所、役場(総合事務所)、商店街・主要商業施設)にバス停を設置  
(利用者が多いバス停では既存の公共公益施設を活用したバス待ち環境の充実)

#### 各地域共通の運行水準

時間帯	利用目的	運行日	運行便数	運賃(1回)	備考
6~8時	通勤・通学	平日	1便(往路)	100円 (河野を除く)	河野は福鉄バスが通勤・通学便
8~9時	-	運休	-	-	-
9~12時	通院・買物 (主に高齢者)	週2日以上 (土日祝日を除く)	2便(1往復) 以上	100円 (河野を除く)	3地域間連絡バスを1便運行
12~13時	-	運休	-	-	-
13~17時	通院・買物 (主に高齢者)	週2日以上 (土日祝日を除く)	2便(1往復) 以上	100円 (河野を除く)	3地域間連絡バスを1便運行
17~18時	-	運休	-	-	-
18~19時	帰宅	平日	1便(復路)	100円 (河野を除く)	河野は福鉄バスが通勤・通学便

## (2) 将来の運行路線

住民が通勤・通学や日中の買物・通院などの目的で集落から日常生活に不可欠な施設へ移動するための手段を確保するため、各集落と生活圏内の駅、診療所、役場（総合事務所）、商店街・主要商業施設を結ぶ路線を基本とし、住民の利便性とコストのバランスに配慮した運行路線を設定します。

### 【目指す運行体系】

各集落の住民が利用できるバスを運行

河野地域では、診療所バスをコミュニティバス化して各集落を巡回

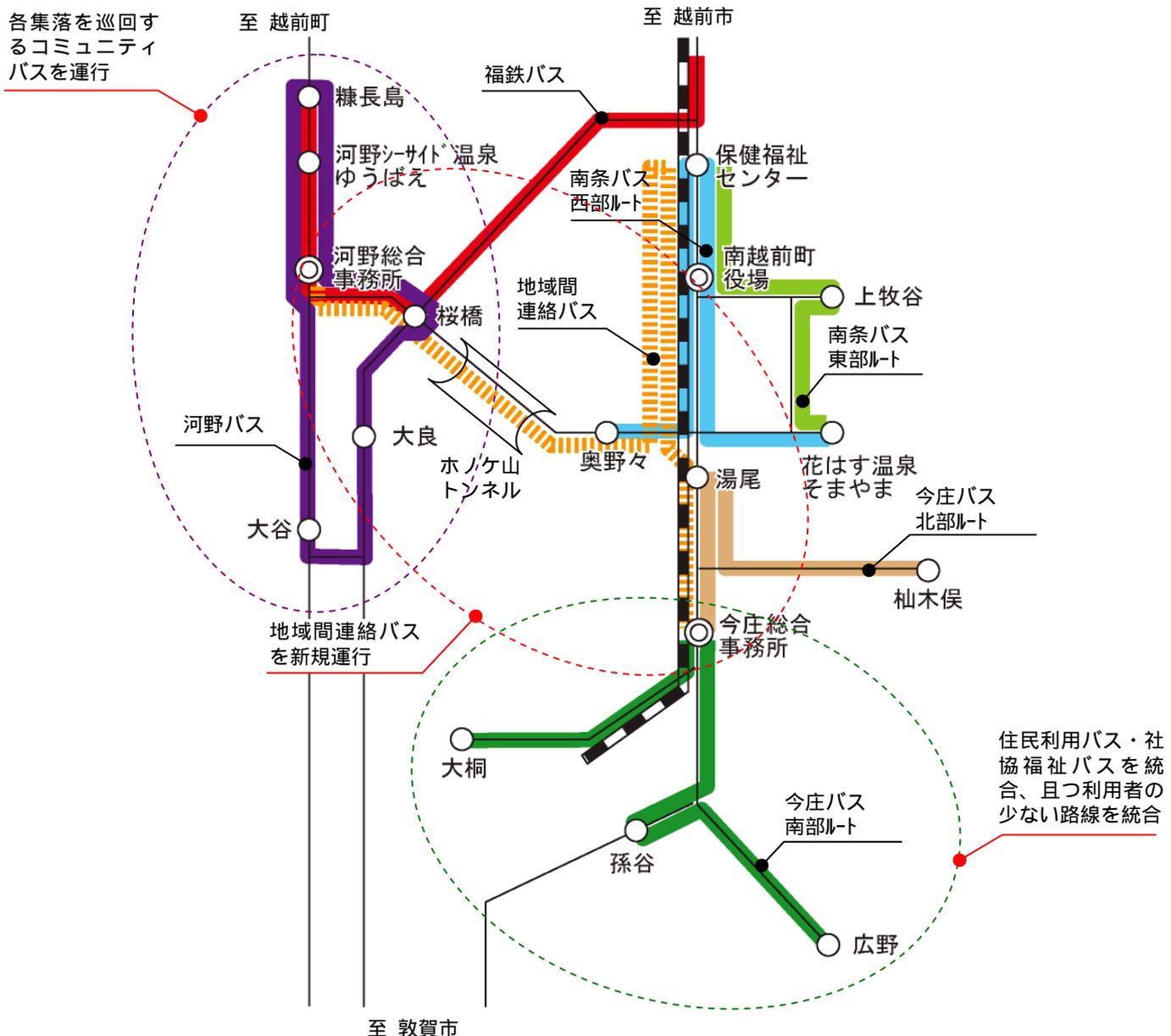
路線が重複しているバスを統合して乗合乗車による効率的なバスを運行

今庄地域では、住民利用バス・社協福祉バスを統合、且つ利用者の少ない路線を統合

河野地域・南条地域・今庄地域を連絡する地域間連絡バスを運行

今庄・河野の各総合事務所から公共公益施設が立地している南越前町役場周辺へ運行

### 将来の運行体系のイメージ



## 2. 見直し方針に基づく変更計画

### (1) 将来の目標

各地域の運行サービス水準の平準化を基本としつつ、各地域の需要（利用者数・利用頻度）に応じた運行の効率化や充実を図り、持続可能な公共交通を構築します。

各地域の将来目標

地域	変更内容				
南条地域	・朝夕便を新規に運行				
	現在		➡	見直し案	
	運行日	時間・便数		運行日	時間・便数
	南条福祉バス 2ルート 週2日運行	9-17時運行 4便		(仮称)南条バス 2ルート [朝夕便] 毎日運行 [日中便] 週2日以上運行	6-8、18-19時運行 2便 9-17時運行 4便以上
今庄地域	・「住民利用バス」と「社協福祉バス」を統合して「(仮称)今庄バス」を運行				
	現在		➡	見直し案	
	運行日	時間・便数		運行日	時間・便数
	今庄住民利用バス 3ルート 毎日運行 (大桐線は全 日電話予約)  社協福祉バス 4ルート 週1日運行	6-19時運行 月水金 9便 火木 7便 土曜 6便 日祝 5便(電話予約)  8-13時運行 2便		(仮称)今庄バス 2ルート [朝夕便] 毎日運行 [日中便] 週2日以上運行	6-8、18-19時運行 2便 9-17時運行 4便以上  (うち南条との 連絡便は2便)
河野地域	・「診療バス」「連絡バス」を統合して「(仮称)河野バス」を運行 ・朝の「連絡バス」相当の便は廃止				
	現在		➡	見直し案	
	運行日	時間・便数		運行日	時間・便数
	河野診療所バス 4ルート 週1日運行 (河野・糠間は週4日) コミュニティ連絡バス 1ルート 週2日運行	9-15時運行 午前2便 (河野・糠間は午後2便)  7、13時運行 2便		(仮称)河野バス 1ルート [日中便] 週2日以上運行	9-17時運行 4便以上  (うち南条との 連絡便は2便)
福鉄バス 毎日運行	7-20時運行 8便	福鉄バス 毎日運行	7-20時運行 8便		

赤文字：現在の運行内容からの変更箇所

(2) 将来目標を見据えた社会実験など

急激な変化を望んでいない住民意向を考慮して、“将来の目標”に向けた社会実験の実施を通じ、段階的に運行内容の改善を図ります。

将来目標を見据えた社会実験などの工程

地域	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度以降
南条地域  アンケート回答者の 6% (27 人 / 458 人)	“通勤・通学”利用に対する意向を踏まえ、朝夕便の運行に向けた調査実施の必要性を決定	朝夕便の需要を詳細に調査し、 <u>運行可否を決定</u>	朝夕便を運行、 <u>利用状況から継続有無を検討</u>  <u>バスの有料化</u>	毎年、評価・見直しを実施 (継続して運行する場合)
				アンケートで多かった“ゆうばえ温泉”の利用者は施設管理者が対応
今庄地域  アンケート回答者の 18% (70 人 / 396 人)	平成 27 年度からの運行見直し案(社協福祉バスの統合、利用が少ない便の対応)の決定	平成 26 年度からの運行内容に対する <u>地元協議</u>	地元協議の結果を踏まえ、福祉バスとの統合を見据えて <u>運行日・便数を厳選した「住民利用バス」の運行および利用者意向調査</u>	利用状況・利用者意向を踏まえて「(仮称)今庄バス」を運行 (毎年、評価・見直しを実施)
	日頃の南越前町役場周辺への買物実態を踏まえ、地域間連絡バスの運行を見据えた南条への地域間連絡便の必要性を決定	地元協議による運行内容の決定 <u>南条への地域間連絡便の運行および利用者意向調査の実施</u>	利用者意向を踏まえた見直し便を運行	毎年、評価・見直しを実施
河野地域  アンケート回答者の 19% (24 人 / 127 人) が利用意向があり、うち 18 人の利用目的が“公共施設、買物”	平成 25 年度からの運行見直し案(診療バスと連絡バスの統合)の決定  区長会で意見交換(10月実施)	「(仮称)河野バス」の運行および利用者意向調査	利用状況・利用者意向から <u>運行日・便数を厳選した運行および利用者意向調査</u>  <u>バスの有料化</u>	毎年、評価・見直しを実施
	トンネル開通後のバス利用意向を踏まえ、地域間連絡バスの運行を見据えた南条への地域間連絡便の必要性を決定		今庄地域の地域間連絡バスの運行状況を踏まえた運行内容を決定	南条への地域間連絡便を運行 (毎年、評価・見直しを実施)

：全体に関する事項、                   ：各地域内の便に関する事項、                   ：各地域間を連絡する便に関する事項  
：地元との意見交換

### 3. 運行見直し計画

#### (1) 南条地域（通勤・通学バスの可能性検討）

朝夕における通勤・通学バスの試験運行の必要性を検討する基礎資料とするため、利用が期待できる学生・高齢者および鉄道利用者に対してアンケート調査を実施します。

アンケート調査の結果から、新たな通勤・通学バスの利用人数の想定、現在の今庄住民利用バス（今庄駅 7:00 頃着、18:15 頃発）と同様に“JR 北陸本線との接続に配慮した運行が可能か”を検討して、試験運行の必要性を判断します。

#### 意向調査内容

	学生に対する アンケート調査	高齢者に対する アンケート調査	駅利用者に対する アンケート調査
対象	・南条中学3年生および保護者	・65歳以上の住民	・高校生・通勤者などの南条駅利用者
方法	・アンケート票を学校を通じて配布・回収	・郵送によりアンケート票を配布・回収	・アンケート票を駅前で手渡しして、郵送により回収
内容	・高校進学時における通勤通学バス導入の際の利用有無、希望するバスの駅到着・駅出発時間	・通勤通学バス導入の際の利用有無、希望するバスの駅到着・駅出発時間	・現在の駅までの移動手段、現在利用している電車の乗車（通勤通学時）・下車（帰宅）時間、通勤通学バス導入時の利用有無

(2) 今庄地域

地域間連絡バス（平成 25 年度からの試験運行案）

平成 27 年度以降の地域間連絡バスとしての本格運行に向けて、関係団体や地元住民との意見交換会で運行内容を検討した上で試験運行（平成 25 年～26 年度）を始めます。

試験運行期間の利用状況や利用者意向に基づき、本格運行に向けた課題の明確化と解決のための見直しを逐次実施します。

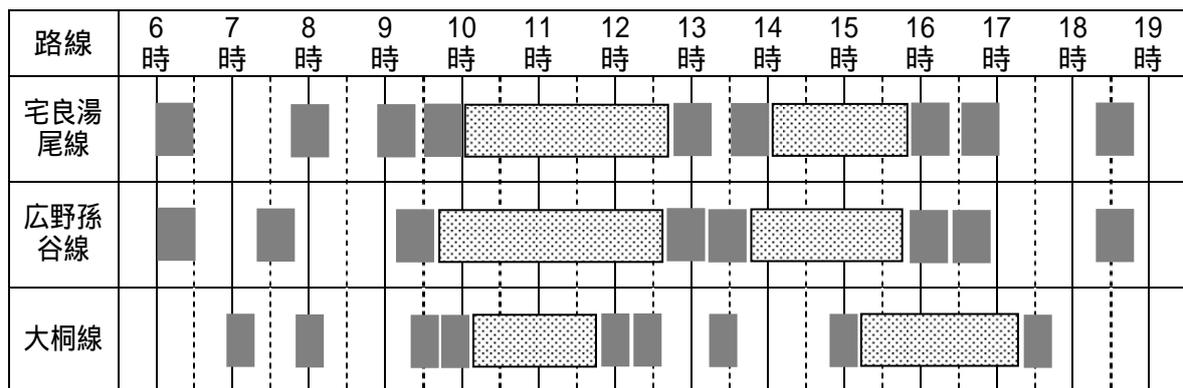
運行内容

初年度（平成 25 年度）は、利用者の混乱を避けるために現在の運行ダイヤを変更せず、運行できる時間帯での試験運行を行います。なお、運行する路線や運行頻度、乗り継ぎの有無ならびに利用料金については、意見交換会での意見を踏まえて決定します。

平成 26 年度以降は、利用人数に応じた効率的な運行方法への見直し、利用者意向に基づいた待ち時間短縮のためのダイヤ調整などを実施します。

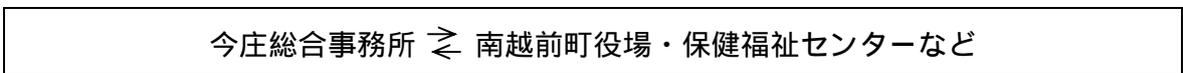
なお、南条地域内で商業施設敷地内にバス停を設置する場合には、バス停でのベンチ設置や待合スペースの確保などの協力を商業施設に要望します。

平成 25 年度の試験運行便の候補時間帯



：現在の今庄住民利用バス、■：地域間連絡便の候補時間帯

平成 25 年度の試験運行ルートイメージ



意向調査内容

南条地域との往来の利便性を向上させるために、関係団体や地元住民と試験運行の内容に対する意見交換を行うとともに、本格運行に向けた待ち時間短縮のための運行時間の見直しや新たな経路施設などの要望を把握します。

	試験運行前	試験運行期間中
対象	・関係団体や地元住民	・試験運行バスの利用者
方法	・意見交換会	・アンケート票をバス内で配布して、郵送により回収
内容	・運行内容（方法、ルート、便数、実施時期）に対する意見交換	・主に利用する施設（バス停）バスの評価と改善点など

(仮称)今庄バス(平成27年度以降からの再編バスの基本案)

平成27年度以降の本格運行に向けて、地元住民との意見交換会を開催して、運行内容の検討を行ないます。

運行内容

運行路線については、北部(宅良湯尾線)と南部(広野孫谷線・大桐線)の2ルートとします。運行経路は、現在の今庄住民利用バスを基本とします。

運行本数(通勤通学便を除く)は、今庄診療所の診察が午前のみである木曜日を除く平日で、週2日・4便の運行を基本とし、利用者が多い場合には増便します。また、通勤通学便については、利用状況により継続の必要性を検討します。

運行ダイヤは、利用者が多い社協福祉バス(診療所9:00着、11:00発)や今庄診療所の診察時間(9:00~12:00、13:30~17:30)を尊重します。

なお、地域間連絡バスについては、試験運行の利用結果をはじめ、関係団体や地元住民との意見交換会ならびに利用者アンケート調査を踏まえて設定します。

平成27年度からの運行ダイヤの基本案

曜日	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
月	■			■			■		■			■		■
火	■			■			■		■			■		■
水	■			■			■		■			■		■
木	■													■
金	■			■			■		■			■		■

■ : 北部ルート、 ■ : 南部ルート、■ : 共通(通勤通学便)

地域間連絡バスは、試験運行結果を反映(上表には未掲載)

意向調査内容

今庄地域内の商店・診療所や駅への移動ならびに南条での用事、それぞれの利用者の利便性を向上させるために、意見交換会や利用者アンケートにより運行内容に対する具体的な要望を把握します。

	意見交換会	利用者アンケート
対象	・関係団体や地元住民	・現在の住民利用バスおよび社協福祉バスの利用者
方法	・意見交換会	・アンケート票をバス内で配布して、郵送により回収
内容	・朝夕の通勤通学便の必要性、日中の運行内容(運行日、ルート)に対する意見交換	・運行時間、車両規模、バス停位置など

(3) 河野地域（平成 25 年度からのコミュニティバスの試験運行案）

平成 25 年度からコミュニティバスの試験運行を始め、利用状況や利用者意向に基づいて課題の明確化と解決のための見直しを逐次実施します。

運行内容

運行本数は、誰もが利用できるコミュニティバスとして、平日の毎日・4 便の運行で試験運行を開始しますが、利用者が少ない場合には減便します。また、土・日・祝日の運行は、地域ニーズに応じて検討します。なお、大谷・大良集落からの通勤通学便については、これまでの利用実績から判断して廃止します。

運行経路および運行ダイヤは、現在の診療所バスの運行内容を尊重します。

平成 27 年度以降の南条地域への連絡バスの運行時間は、試験運行期間の利用者への意向調査の結果、ならびに今庄地域での利用実績を踏まえて設定します。

平成 25 年度の試験運行ダイヤ

曜日	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時
平日				■		■		■		■				

平成 25 年度の試験運行ルート

主なバス停	第 1、3 便	第 2、4 便
糠長島バス停	-	11:40、16:00 頃
河野診療所	-	
甲楽城バス停	-	
河野総合事務所	8:40、13:00 頃	
大谷集会所		
大良集会所		
河内集会所		
桜橋バス停		
丸山団地バス停		
河野総合事務所・北前船バス停		
甲楽城バス停		
河野診療所		10:40、15:00 頃
糠長島バス停		-
河野診療所	9:40、14:20 頃	-

第 3 便は、福鉄バス連絡便として総合事務所 河内・大良 大谷を経由後、第 1 便と同じ経路を運行する

利用者意向調査内容

バス利用者の利便性を向上させるために、運行時間の見直しや平成 27 年度から運行する地域間連絡バスへの要望を把握します。

	意見交換会	利用者アンケート
対象	・関係団体や地元住民	・試験運行バスの利用者
方法	・意見交換会	・アンケート票をバス内で配布して、郵送により回収
内容	・南条への地域間連絡バスの運行方法に対する意見交換	・運行内容（運行時間、ルート）の改善や減便される場合の運行日